

吹田市環境影響評価審査会全体会（令和7年度第5回）会議録

| | | |
|-------|--------------------------|---|
| 日 時 | 令和8年1月15日（木）午後6時～午後7時53分 | |
| 場 所 | 吹田市役所中層棟4階 全員協議会室 | |
| 出席者 | 委 員 | 近藤会長、原副会長、乾委員、井ノ口委員、加賀委員、山口委員、加我委員、越山委員、崔委員、松本委員、松井委員、尾崎委員 |
| | 事 務 局 | 道澤部長、楠本次長、丸谷参事、水谷主幹、永井主査 |
| | 連絡調整 会 議 | 〔都市計画室〕渡辺参事、〔計画調整室〕白澤参事 〔環境保全指導課〕西川課長、〔開発審査室〕得能参事、 〔総務交通室〕石本参事、清水主査 〔公園みどり室〕小原参事、 |
| | 事 業 者 | 【（仮称）万博記念公園駅前周辺地区活性化事業】 〔三菱商事都市開発株式会社〕 小須田部長、宮本統括マネージャー、福田シニアマネージャー、 高嶋マネージャー 〔Anschutz Entertainment Group, Inc.〕 篠山ヴァイスプレジデント 〔関電不動産開発株式会社〕 藤居リーダー、木下チーフリーダー 〔株式会社竹中工務店〕 小南上席専任部長、奥村グループ長、平尾主任、松居主任、遠藤氏 松下課長、新宮チーフエンジニア 〔株式会社IAO竹田設計〕 加藤副室長 〔株式会社オオバ〕 由井専門課長、田中主幹、工藤氏 |
| 傍 聴 者 | 10名 | |

<次第>

- 1 開会
- 2 [審議事項]（仮称）万博記念公園駅前周辺地区活性化事業
 - （1）環境まちづくり影響評価条例の手続進捗状況について
 - （2）環境影響評価審査会等からの意見と事業者の見解
 - （3）交通部会の報告
 - （4）質疑応答
 - （5）提案書に対する審査会意見（案）について

1 開会

- ・12名の委員の出席により審査会成立を確認
- ・(仮称)万博記念公園駅前周辺地区活性化事業の事業者は入室して待機
- ・会長に進行を引き継ぎ

○会長

それでは、ただ今から環境影響評価審査会を開催いたします。

まず、本日の傍聴希望者を確認させていただきます。事務局より御報告をお願いいたします。

○事務局(丸谷参事)

本日10名の傍聴希望がございまして、本審査会の傍聴規定に基づきまして、8名の傍聴者を抽選でお決めしております。

また、傍聴者から外れた方で、強く傍聴を希望される方が2名おられる状況でございます。近くの第3委員会室、別室でオンラインでの視聴環境があることを踏まえ、臨機の措置をお願いできればと思っております。

○会長

本日10名と多くの傍聴希望がございました。また、抽選に外れた方で強く傍聴を希望する方がおられるとのことです。

「吹田市環境影響評価審査会の会議の傍聴に関する事務取扱要領」の規定では、傍聴者の定員は8名となっておりますが、傍聴希望者が多数おられることと、第3委員会室にオンラインでの視聴環境があることを踏まえまして、資料等の用意はないということを御了承のうえ、2名の方の第3委員会室での傍聴を認める臨機の措置を取りたいと思います。

では、入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

○会長

では、第3委員会室の方々も含めまして、傍聴の皆様にも申し上げたいことがございます。本審査会において、傍聴者の方は発言していただくことはできません。会議の撮影や録音も禁止されています。また、お渡しした受付票控えの傍聴者の守るべき事項を御一読いただき、静粛に傍聴いただくようお願いいたします。

第3委員会室の方々も含め、万が一、勝手に発言をする、私語や離席をするなど審査会の進行や他の傍聴者の妨げとなるような行為がございましたら、退場いただくこととなりますので、円滑な会の運営に御協力をよろしくお願いいたします。

2 [審議事項](仮称)万博記念公園駅前周辺地区活性化事業

○会長

それでは、次第2の審議事項「(仮称)万博記念公園駅前周辺地区活性化事業」の審査の状況について、事務局より御説明をよろしくお願いいたします。

○事務局(永井主査)

本事業の経緯及び本日の流れを御説明いたします。資料1を御参照ください。現在は指差しマークがついている、提案書の手続の段階です。

本事業は令和7年1月15日に事業者である3社から環境影響評価提案書の提出を受けました。3月10日の諮問以来、2回の全体会審査、4回の交通部会審査で、今後の環境影響評価や環境取組の内容について御審議いただいております。本日は、全体会としては第3回目の審査ということになります。

本日は、まず前回の審査会及びその後に頂戴いたしました御意見に対する回答を、事業者から説明してもらいます。

次に、これまで4回の審査を行ってまいりました交通部会の検討内容の概要と、その中で取りまとめました交通部会の御意見を、部会長から御報告をいただきます。

その後、その説明と御報告を受けての御審議をお願いいたします。

○会長

それでは、まず初めに事業者の方から御説明をお願いしたいと思います。

○株式会社オオバ

それでは、資料2につきまして、御説明をさせていただきます。

こちら、事前に委員等の皆様からいただいた御意見に対しまして、事業者としての見解を述べている資料でございます。順に御説明させていただきます。

まずNo.1、環境取組方針についてですが、今回の事業が万博記念公園と連携したアリーナということで、国内はもとより、国際的にも将来の大阪・関西の顔となる象徴的なアリーナになることが期待されていることを前提とすると、現状の提案ですとか見解がかなり消極的ではないかという御意見をいただいております。世界の先導的なアリーナの事例に対してどのような先進性があるか、比較対照表などで明確にしていきたいという御意見をいただいております。

これに対しまして、資料2の別紙1を見ていただきたいのですが、3枚に整理しております、1枚目と2枚目が先導的なアリーナ、スタジアムの事例、国内の分です。3枚目が海外の事例になってございます。

1枚目と2枚目の左側に本アリーナということで、今回のアリーナの計画を入れているのですが、それぞれ、脱炭素・エネルギー効率であったり、資源循環、緑化・生物多様性、防災、交通、そういったものにつきまして、あくまで公表されているデータでございますが、そちらを整理しております。細かい内容については割愛させていただきますが、比較した結果、本事業のアリーナの取組としては、他の施設と比べても見劣りするものではないのではないかとというふうに考えております。

No.2ですが、地球温暖化対策ということで、太陽光発電50kWでは少ないのではないかと御意見をいただいております。

これに対しまして、アリーナの屋根の一部に設置するソーラーパネルにつきましては、常時稼働する

施設部分での需要電力想定に基づく容量として200kWという形で計画をいたします。

No.3ですが、より費用対CO₂削減効果の高い他の建材の導入ということで御意見をいただいております。

これにつきましては、具体的な建材、その効果について評価書案にてお示しさせていただけたらと思います。

No.4、こちらも地球温暖化対策ですが、省エネルギー化ですとか脱炭素の取組について先進的な感じがしないということで、さらなる取組の提案を期待しますという御意見をいただいております。

これに対しまして、アリーナ施設については、現設計ではZEB Orientedとなっておりますが、既にZEB Readyに近い数値となっております。今後設計フェーズが進む中で、各種検討の精度をさらに高め、着工時まで省エネ計算値を改善できるよう目指してまいります。今の計画の中には省エネ計算のほうに反映されない未評価技術ですとか、そういったものを使っておりまして、ZEB計算値よりも実際のCO₂排出量が少なくなる見込みと考えております。また、カーボンバジェットを意識ですとか施設の運用方法についても重視して、CO₂の排出の削減を目指していくこととしております。

また、2段落目ですが、アリーナ施設の特徴として、エネルギー消費の大部分が換気と空調に伴うものであるという特徴があります。今回の計画につきましては、施設のボリュームですとか気積といわれる空間を縮小することができません。したがって、竣工後の運用データを把握し、後の機器更新のタイミングで実態に合わせた範囲で容量を絞るということで、消費エネルギーの少ない機器の採用を目指したいと考えております。

3段落目の、アリーナ棟の運営においては、開業後、第三者を入れたモニタリング評価を行いながら、運営方法における継続的な取組を通して、CO₂、廃棄物の排出量の削減に努める計画としております。また、国際認証についても検討してまいります。

その他、アリーナ以外、商業・カジュアルホテル棟やオフィス・ホテル棟のホテル部分につきましては、今後ホテルオペレーターが決まり次第、第三者環境認証の取得についての可能性を検討してまいります。

次に、No.5ですが、カーボンニュートラルに向けて、国等の先進的なモデル事業の採択に向けた検討をという御意見をいただいております。

これにつきましては、サステナブル建築物等先導事業の中の国等の先進的なモデル事業への応募に向けた検討をしております。

No.6ですが、共同住宅におけるCO₂フリー電気の導入についての御意見をいただいております。

これにつきましては、やはりデメリットが実需層には大きく影響してしまうことから、導入のほうは難しいという判断とさせていただきます。それ以外に、オール電化の採用ですとかEV充電設備の設置、太陽光発電設備の設置、その他、別の面でゼロカーボンに向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

No.7ですが、事業者でありますAEGの具体的な環境取組について御意見をいただいております。

AEGの海外の施設では、エネルギー、水の消費量や廃棄物、二酸化炭素の排出に関する指標追跡システムの採用や、リユースカップ・プログラムなどの取組を行っております。本事業においては、これらの実施可能性を検討したうえで、評価書案にてお示しさせていただければと考えております。

No.8、騒音・振動についてですが、評価の仕方についての御意見をいただいているのですが、環境アセスメントでは、住居等の保全対象位置において環境基準での評価をしております。

No.9、こちらも騒音・振動ですが、アリーナの観客の移動時の騒音、特に山田駅などの遠距離の

駅に移動する際の対策なども検討くださいという御意見をいただいています。

これに対しましては、施設利用者の敷地外での行為については、施設内でのアナウンスなどにより協力をお願いしていくというところでございます。

No.10、緑化ですが、プレイゾーンについての完成のイメージについて御意見、御質問いただいております。

これに対しまして、プレイゾーンとして運用する部分につきましては頂上の水平な部分であり、新たな植栽による生物多様性を確保するエリアとしては、既存の建物の解体によって生じる新たな斜面部分を考えております。頂上の広場については、スタジアムから帰宅する観客の動線としても利用されることがあるため、運用に合わせて柔軟性の高い整備計画を検討して、こちらも評価書案のほうでお示しさせていただければと考えております。

No.11も緑化で、地域外から入ってくる人々が通行する主な動線、敷地内の広場やプレイゾーンの位置づけ、そういったものを検討することという御意見をいただいています。

これにつきましては「用地②、③及び既存の住宅地～万博記念公園駅・記念公園をつなぐ動線」、南西をつなぐ動線ですが、それと「スタジアムとその周辺緑地と万博記念公園駅をつなぐ動線」、南東の動線になるのですが、これを諸施設に囲まれた広場を結節点として交差させることにより、利便性向上と「歩いて楽しいまち」の実現を目指していくということで検討を進めております。

また、その結節点に近接しつつも避けた位置に滞留エリアですとかイベントエリアを確保して、大型LEDビジョンによる混雑緩和案内など、イベント時の混雑緩和も考慮している形でございます。

これらの具体的な計画は、評価書案にてお示しさせていただければと思います。

No.12も同様の御質問でございます。

No.13ですが、緑化によって生み出される広場やオープンスペースの価値を高めていくということが提示されているということで、そういったところも評価していただきたいという御意見をいただいております。

これにつきましては、イベント開催時に多くの観客を滞留、誘導できるオープンスペースを確保しながら、イベントのない日については周辺住民を含む利用者の憩いの場となるように、駅前からアリーナに至るデッキ空間、商業棟前の広場を中心に効果的な緑化を行ってまいります。また、高木ですとか現地の計画地の立体的な緑、立体的な土地を反映した緑を配置することで、視覚的にも身体的にも身近に緑を多く感じられる緑化配置を行ってまいります。こちらもまた評価書案にてお示しさせていただければと思います。

No.14ですが、アリーナでのイベント時のたまり空間、そのたまり空間としてのランドスケープについての御質問をいただいております。

これにつきましては、アリーナでのイベント時における退場時（かつスタジアムの25,000人退場が完全に重複した場合）の滞留動線、それとデッキ面積が足りているのかどうなのかというような検証について行っており、こちらは交通部会においてお示しさせていただいております。こちらは後ほど交通のところでも少し御説明させていただきます。

現在、「アリーナイベント時の滞留空間」「緑の感じられるにぎわいプラス憩いの空間」、それと「屋外イベントなどを想定した広場」など、さらに整理すべく検討のほうを進めております。こちらも評価書案にてお示しさせていただく予定としております。

No.15が景観ですが、提案書の審査の段階で想定される主だった屋外広告物の内容については示してくださいという御意見をいただいております。

こちらにつきましては、箇条書にしておりますが、想定される主だった屋外広告物として、アリーナ棟については、外壁の複数箇所に施設名称サイン、LED大型サイネージ、低層部にも入口ゲートサイン、施設形状に沿ったLEDリボン型サインなどを掲示いたします。ホテル棟につきましては、外壁の頂部にホテル名称サイン、低層部にもホテル名称サインを掲示いたします。商業棟については、店舗テナントサインなどを掲示いたします。外構については、高さ10m程度のLEDビジョンを数本、高さ4m以下の施設案内サイネージを数か所、誘導サイン数か所を設置していく考えでございまして、こちらも評価書案のほうで可能な限り具体的にお示しできればと考えております。

No.16の景観ですが、特に共同住宅からの景観と思っておりますが、計画建物からの近隣の学校内施設等の見え方についても、プライバシー確保の観点から検討いただきたいという御意見をいただいております。

これにつきましては、プライバシー確保の観点からも検討して、評価書案にてお示しできたらと考えております。

No.17、防災・安全ですが、バリアフリーの取組などについて御意見をいただいております。

こちらも箇条書としておりますが、具体的には、車いすの方でもフラットな移動や避難が可能な出入口を複数階に設置いたします。様々なエリアの観客席に車いす席を設け、選択の自由度を向上してまいります。一般コンコースに複数の案内所を設置し、利用者支援を実施いたします。こういったことを実施していくという計画としております。

No.18、災害時の避難誘導等の案内についての御意見をいただいております。

これに対しまして、地震での災害時は基本的にその建物の中にとどまることとなりますので、提案書で避難誘導指示ということを書いているのですが、こちらについては訂正をさせていただけたらと考えております。

サイネージによる災害情報については、災害時は非常用発電機から電力を供給して、最低でも24時間稼働させるという計画としております。

No.19につきましては防災・安全、アリーナの滞留面積について、周辺の建物全体で滞留に必要な空間の面積になっているのかという御意見をいただいております。

災害、火災と地震でそれぞれ異なってございまして、火災での建物避難については、当該建物から速やかに避難を行いますが、全棟同時に避難する可能性は低いと考えております。また、地震での建物避難は、建物内待機を原則とし、収束後、徐々に退館するので滞留は起こらないと考えております。したがって、敷地内にて利用者数全員の滞留エリアを確保することは、通常はございません。

今後、災害時の避難者が屋外で滞留を行った場合の不利側の検証を行いまして、評価書案にてお示しする予定と考えております。

No.20、21、22は文化財保護に関するところで、まずNo.20、No.21がアズキ火山灰層についてのことですが、こちらにつきましては、専門家の意見なども考慮しつつ、関係団体と協議していくというような形で考えております。また、工事等により遺構・遺物等が発見された場合は、現状を変更することなく、直ちに文化財保護課に連絡し、指示を受けるという対応をさせていただきます。

No.23、その他ですが、こちら、共同住宅の事業性についての御意見でございまして、共同住宅で得た利益を使ってアリーナの整備を行うという考えでは、計画に無理があるのではないかという御意見をいただいております。

それに対しまして、ここで言っている事業性については共同住宅のみでございまして、建物ポリュ

ームが周辺に与える環境影響については、今後評価書案にてお示しさせていただく予定でございます。

No.24、ミクストユースだからこそできるエリアマネジメントについての御意見をいただいております。

これにつきましては、ソフト面ですが、エリアマネジメントとしてアリーナ退場時の移動の平準化に加えて、万博記念公園や周辺事業者等と連携した交通需要マネジメントの実施、地域の価値の維持・向上を目的とした用地①-aのアリーナ・ホテル・商業の各組織と、用地②、③の住宅の管理組合等が連携するエリアマネジメント組織の組成、また、大阪府・吹田市・地域・周辺施設と連携した防災計画の策定などの検討を進めてまいりたいと考えております。

また、ハード面につきましては、用地①-aについて、外部空間全体にセキュリティーカメラを設置することや、主要動線に面した場所にLEDディスプレイを配置しまして、エリアとして一括管理するマネジメントシステムの導入を検討しております。そこには最先端のコンテンツ・ソフト技術や、健康促進に向けたヘルスケアコンテンツ、環境情報配信といったものを実装することで、最先端スマートシティに寄与する計画としております。

○株式会社竹中工務店

以下、No.25以降、交通関係の御意見に対する事業者の見解につきまして、御説明をさしあげます。

別紙2として、交通部会で計4回行った中からの抜粋の資料を用意しておりますので、照らし合わせながら御覧いただければと思います。

まず、No.25の御意見です。公共交通機関の利用促進のためには、その輸送力が十分であることを示す必要があるということで、3時間待てば全員乗れます、では輸送力が不足していると言わざるを得ない、という御意見をいただいております。

これに対する見解としては、別紙2の資料の2ページ目の表の右側に、今回、アリーナの入場18,200人の入場と、スタジアムの25,000人の入退場時間が完全に重なったときを予測・評価してシミュレーションした結果をお示ししております。まず、アリーナの退場につきましては、大阪城ホールの退場の実態を調査しまして、大体1時間半から2時間ぐらいかけてお客様が退場されるという実態を確認いたしまして、それに基づいて予測・評価をしたものになっています。

25,000人のスタジアムと完全に時間が重なったときにおきまして、アリーナの退場も、門真市方面のほうが増便しても若干さばき切れない数が残っているのですが、概ね25,000人と重なるケースが増便で輸送可能な分岐点という形になっております。

スタジアムの動員が35,000人とさらに増えた場合につきましては、資料の3ページ目に超特異日ということで、これが大体、年間3日から5日ほど発生すると想定しておりまして、このケースにおきましては各事業者間の調整・連携をしっかりと行いまして、3ページ目の下段に記載のとおり、入退場時間の平準化・分散化や臨時バスなど、さらなる対策の実施が必要と認識をさせていただいております。

続きまして、No.26。同じくモノレールの混雑対策ということで、周辺商業施設に立ち寄り誘導をするということを言っているが、スタジアムで立ち寄り誘導を実施していない理由などを確認したうえで、効果的な立ち寄り誘導となるよう検討するようという御意見でございます。

吹田スタジアムでは、当初からスタジアムの入退場客とショッピングのお客様が重なって混乱を招

かないように、動線を完全に分けた計画でして、当初から積極的に立ち寄り誘導ということはしていませんと伺っております。ただ、現状の実態としましては、試合終了後に飲食等の利用などでエキスポシティに一定の立ち寄りがあるものと伺っております。本事業につきましては、そのエキスポシティと隣接するという立地もありますし、本事業の中でも商業施設を計画しておりますので、それらへの積極的な立ち寄り誘導をすることによって、モノレールへの時間の分散化を図ってまいりたいと考えております。

No.27、こちらはガンバスタジアムとららぽーと、本事業を統括した交通計画を示してほしいという御意見でございます。

モノレールにつきましては先ほど申し上げたとおりですが、別紙2の4ページ目から6ページ目に、交通部会で検討しました自動車交通の対策案をまとめております。

提案書の中では、この4ページ目の対策のうちのA案の外周道路の南側の車線拡幅と、B案の千里橋ルートを活用することによって、中央環状及び高速道路からの入場を自然文化園から入れていくということで、外周道路南側の交通負荷を3分の1まで軽減するという、2つの交通対策案をお示ししておりました。

その後の交通部会で、それにC-1案、C-2案を加えまして、退場時の一番最も渋滞がクリティカルになります進歩橋南詰の交差点、こちらの左折レーンを2車線化したり、信号現示の調整をするというところで追加の対策を検討しています。

さらにD-1案、D-2案というのは、本事業による交通影響は軽微な箇所ではあるんですが、現況、慢性的な交通渋滞が発生している樫切山北交差点の改善を図るところで、D-1案が外周道路とこの南北の道路の交差点を丁字で信号交差点化するもの、D-2案については、それをつなぐ南北の道路を、一部1車線になってボトルネックになっているところを2車線化するものとして対策を検討しております。

これらの対策を踏まえて、本事業だけでなく、ガンバスタジアムとららぽーと、自然文化園での大規模なイベント等を統括した交通予測・評価というのを、交通シミュレーションにて行ったのが5ページ目になっております。数値で交差点の需要率と道路混雑度、それと動的シミュレーションで検証しました滞留長・渋滞長を検討し、評価した結果をまとめております。5ページ目は入場時の表ですが、入場時につきましては、B案の千里橋ルートまでの対策を行うことで、ほぼほぼ現状まで需要率、混雑度、渋滞長、滞留長も捌くことができるということを確認しております。

6ページ目、これが退場時の資料になりまして、こちらも、C-1案、C-2案までの対策を全て行うことで、25,000人のスタジアムとアリーナの退場が重なったときにおいても、おおむね現況と同じ滞留長、渋滞長に収まることのできるということを検証しております。

表に戻りまして、御意見のNo.28とNo.29。周辺のイベントと重なると予想を超える交通渋滞が発生するおそれがあるということで、周辺施設と連携を取り、イベントが重ならないような工夫をしてほしい。公共交通のキャパシティーにはやはり懸念があるので、特定の公共交通に集中しないような人流分散策を検討するよにということで、ソフト的な対策も含めた御意見をいただいております。

これに関しましては、御指摘のとおり、万博公園の交通特性として、複数施設の集客の重ね合わせによって非常に繁閑差が激しいということで、その繁忙状況の対応が課題であるということが言えると考えております。これに関しましては、本事業単体でのハード対策では限界があると考えておまして、この課題を解決するためには、各施設の事業者と調整・ソフト連携の仕組みづくりが不可欠であると考えております。

その仕組みづくりの基本的な考え方につきましては、別紙資料の7ページ目と8ページ目にお示しをしております。

7ページ目は自動車の分担率を抑えるソフト的な対策ということで、車での来場を抑制する告知徹底はもとより、コンサートのチケット購入者に駐車場の事前予約制を取ったり、あとは抑止力を持たせるために繁忙期におけるダイナミックプライシングのような駐車場の料金の変動システムを設けるとか、あとは公共交通の利用促進ということで、モノレールの増便、周辺の阪急山田駅やJR茨木駅等への積極的な誘導等に取り組んでまいりたいと考えております。

8ページ目はその連携組織の案になります。交通問題の対策を調整するため、関係の事業者が構成員として集まった調整組織体を設けまして、この組織体で各交通関係の機関と調整をしたり、対策の連携を行ったり、イベント会社や地元の住民の皆様への告知や調整を図ってまいりたいと考えております。現在、この構成員の三井不動産様、ガンバ大阪様等々、関係の企業様と、本組織の立ち上げについては御相談をさしあげている状況でございます。

表に戻りましてNo.30の御意見、外周道路への出入口へカーブミラーの安全対策ということを書かれているが、これだけでは不十分じゃないかと。外周道路側へ出入口を設けないなど、抜本的な対策を検討することということです。

見解としましては、用地②、③の話だと思うのですが、住宅用途となることで、従前のABCハウジングの駐車場と比べ、交通量が大幅に減少するということが確認できております。あと、南側に生活道路がありまして、山田地区などへの進入防止という観点からも外周道路側に出入口を設け、この出入口につきましては、視距の確保、カーブミラー、出庫誘導灯の設置等、歩道と自転車道との交錯箇所について安全対策を検討しまして、道路管理者等とも協議をしてみたいと考えております。具体的な設置箇所については、評価書案でお示しさせていただきます。

最後、No.31の御意見。今回の敷地内だけではなくて、エキスポシティその他周辺も含めて、駅を利用する様々な人流がどこに行くのかというシミュレーションが必要になると、その危険性の評価をお願いしたい、という御意見でございます。

資料としては別紙2の9ページ目以降、3枚にわたって用意をしております。

本事業では、入退場が集中するアリーナの自動車分担率の低減、それとモノレールの駅への一極集中を低減するために、阪急山田駅等周辺の鉄道駅への積極的な誘導を図る計画としております。そのうえで、敷地の周辺における歩行者の動線の安全性につきましては、こちらの9ページ目に書いておりますが、敷地の中に複数の通り抜けの通路を設け、それぞれ予測する歩行者の入場に対して、サービス水準Aとなることを検証しております。アリーナとスタジアムの退場が重なったときが一番クリティカルになるのですが、これについても全てサービス水準Aとなることを確認しております。

また、10ページ目のほうにデッキと広場の滞留面積の妥当性についても検証しております。駅前広場のロータリーデッキを、新たに計画をしております。モノレールとアリーナのコンコースと直接デッキで結んで、バリアフリーにも寄与するデッキとなっております。このデッキ上に1,700m²の広場、またアリーナ前デッキというのが、アリーナの東側にあるグリーンの円を描いた部分、こちらで約2,000m²、さらにグラウンドレベルの駅前広場で6,500m²ということで、これら全て合わせまして、これらに試合と重なるモノレールの改札前の滞留人数7,900人が十分滞留できるということを検証しております。

動線につきましても、混雑状況に応じまして、既存の東端の大階段と敷地の中の通り抜け動線を調整しながら、最適な誘導を図ってまいりたいと考えております。

御参考までに、最後の11ページ目に、バリアフリー動線と自転車動線の計画図面を添付させていただきます。

御審議よろしくお願いたします。

○会長

では引き続き交通部会の報告について、交通部会長より、交通部会での検討内容と取りまとめられた御意見について、御報告をお願いいたします。

○部会長

では初めに、部会の開催状況について説明させていただきます。

第1回を7月1日に開催しまして、委員全員の出席で傍聴者は19名でした。この回では計画の説明を受けて意見交換を行っています。

また第2回は9月25日に開催しまして、委員3名の出席で、傍聴者が7名でした。この回ではシミュレーションの動画を用いた説明を受けまして、意見交換を行っています。

第3回は11月17日に開催しまして、委員4名の出席で傍聴者は13名でした。この回では大阪府の府民文化部から3名出席いただきまして、行っています。ここでは、各種の交通対策について意見交換を行っています。

第4回は12月22日に開催しまして、委員全員が出席で傍聴者は9名で取りまとめを行った、という状況です。

なお、傍聴の定員の8名を超えた回は、臨機の措置を取りまして、抽選に外れた方は、近くの部屋で傍聴していただきました。

それでは、取りまとめた資料を基に説明したいと思います。

まずは、資料3の検討内容の概要についてですけど、まず、1の現在の交通状況としまして、道路の現況が、エキスポシティ、自然文化園、スタジアムというのが大きな施設なんですけど、その駐車場の出入口が外周道路の南側に集中していますので、外周道路の南半分で混雑している状況です。特に、3施設の退場時間が重なる年20日程度が、顕著な混雑が発生している状況です。

また、外周道路の南にある榎切山北交差点は、エキスポシティの影響などで慢性的に混雑している状況です。

また、計画地南側の生活道路を抜け道として利用する車両が懸念されていまして、ここが狭隘道路ですので、交通安全面でも懸念されている状況です。

また、公共交通につきましては、モノレールは、スタジアムと自然文化園からの退場時に大きな混雑が見られまして、退場時が重なる際には顕著な混雑が発生する、という状況です。スタジアムの退場時は、千里中央方面が4～5分間隔、門真市方面が6～7.5分間隔ぐらいで運行本数を増やして対応している状況です。

また、自然文化園で行う大規模イベントでは、シャトルバスの運行を行っていますけど、臨時バスの運行は運転士不足などの理由で、増便がなかなかできない状況です。

2の今後の交通量の予測というところで、まずアリーナに関しましては、まず車両交通は、自家用車の分担率を5%、駐車場は370台という設定です。あとは、タクシー等の利用も5%としまして、退場時では、自家用車とタクシー等を合わせて1時間当たり444台の車両の発生を想定しています。

また、モノレールは、交通分担率は入場時が83%、退場時が74%で、その退場時は13,500人を、

現状の利用者を含めて、千里中央行きが1時間当たり7,500~8,000人ぐらい、門真市行きが1時間当たり5,000~5,500人ぐらいで運ぶ計画になっています。

それ以外は、周辺の公共交通（山田駅等）への徒歩や自転車等の利用を見込んでいるというところ です。

(2)のアリーナ以外の商業施設、ホテル、オフィス、住宅に関しましては、車両交通は、休日で自家用車とタクシーを併せて1時間当たり948台を想定しています。これは入場退場合わせた数字ということですが、アリーナの退場の444台に比べますと多いということになっています。

あとモノレールは、休日で1時間770人を想定しているというところ です

現在事業者が検討している主な交通対策は、先ほどもありましたように、資料2の別紙2のところに書かれているんですけど、外周道路の交通負荷の低減とかでは、計画地南側のセットバックをして、右折車線として拡幅するとか、千里橋ルートの新設する。あと、アリーナの退場時はこの千里橋ルートがあまり期待できないということですので、進歩橋南詰付近が混雑する対策として、左折の2車線化と信号現示の調整を検討しているところ です。

また、南側の合流地点の信号交差点化と、道路の一部を2車線に拡幅する。イベント時に送迎車両などが外周道路に駐停車されますと、流れが悪くなりますので、駐停車の防止対策を行うというような対策を検討しています。

モノレールに関しましては、アリーナの退場時は、現在のスタジアムの退場時と同様の増便を行って、アリーナ出口から改札口までの歩行者の滞留空間を確保するということを検討しています。

その他としまして、計画地南側の住宅地に進入しないように、お願いベースの誘導看板と、強制力を持つ交通規制を検討する。阪急山田駅への歩行者の動線確保としましては、記念協会前交差点から外周道路を通り、中央環状線を通る経路について、幅員等のサービス水準を確認しています。

これにつきましては、けっこう大まわりになるルートですし、景観面とかを考えますと、なかなか歩きづらいというところがありますので、モノレール沿いに歩行者デッキが設置できないかということをお願いしていましたが、難色を示されている状況です。

またアリーナの自家用車の分担率を5%という設定にしているんですけど、その実現の対策として、駐車場の事前予約、駐車料金のダイナミックプライシングを検討しています。

あとは、退場時の混雑分散のために、エキスポシティなど周辺施設に滞在するソフト事業の実施、交通対策の調整のために万博公園エリアの施設等で構成される組織を設置しまして、月1回ぐらいのペースで会議を行うという対策を検討しています。

そういう対策を行って、環境影響評価の結果としましては、まず評価は、全ての施設の入退場時間が重なるピークオンピークで実施しまして、道路につきましては、先ほどの対策が実施できれば、滞留長・渋滞長ともに、概ね現況と同等になるという予測をしています。

またモノレールにつきましては、他のイベントと重ならない日であれば概ね1.5時間以内で、スタジアム25,000人と重なった場合でも2時間程度でさばけるという予測になっています。

次に交通部会で出されました主な意見としましては、交通混雑については、千里橋ルートから直接中央環状に接続するルートについて検討されているということなんですけど、難しいし、実用性が薄いという事業者の見解について、きちんと示してほしいとか、あとは、生活道路に流入する可能性があるため、調査・検討し、対策を検討するとか、というようなことを挙げています。

資料4に行きまして、交通部会の意見についてなんですけど、まず、交通計画につきましては、発生交通量を想定した需要予測型の対応ではなくて、交通量を減少・平準化させるような計画を示し

て、この評価を行ってほしいというのを挙げています。

交通混雑については、現況調査としまして、公共交通の輸送力、乗車率等の調査、あとは周辺施設の稼働、混雑状況の調査、生活道路への車両・歩行者の流入に関する調査、海外を含めた他の類似施設の取組事例の調査を挙げています。

予測・評価では、交通渋滞の状況を調査して、周辺施設の影響も踏まえた予測・評価をする。動的シミュレーションを用いて、予測し、評価する。山田駅等の周辺の鉄道駅への徒歩ルートについて予測・評価する、を挙げています。

3の交通安全につきましては、滞留空間、歩行者・自転車動線を予測して、バリアフリーにも配慮した評価をする。山田駅への徒歩移動、共同住宅の歩行者・自転車と車両の交錯について予測・評価をする、を挙げています。

環境取組としましては、大阪府をはじめとした関係者と協議を行って、総合調整に取り組む、開業後も調整会議を設置して、実効性のある対策の実現に努めること、を挙げています。

5の付帯意見としましては、①-b敷地の活用方法が示された際には、環境影響評価を再度実施することを挙げています。

○会長

では、事業者からの説明と、交通部会からの説明について、何か御意見や御質問、ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○OA委員

環境の取組の方針と地球温暖化対策について御質問いたします。

最初のNo.1についてなんですけど、「他施設と比べて見劣りするものではない」と書いてありまして、ということは、先進事例の中では普通という意味の解釈になるなという、まあちょっと意地悪な言い方ですけども、というふうにも感じ取れるかなというふうに思います。

例えば、トヨタのTOYOTA ARENA TOKYOですと、BEI0.45というのが水準として書かれて、達成しているところだと思いますが、そういう意味で、本アリーナの取組というのが、基本的な省エネ技術が導入されているということは、間違いのないと思うんですけども、どの部分がそういった先進的と主張できるところなのかということについて、お伺いをしたくて。あと、ZEB OrientedでZEB Readyにしたいということなんですけど、具体的にどのへんの水準を目指しているのかということをお教えください。

○Anschutz Entertainment Group, Inc.

ZEBに関しましては、設計上、もちろん認証を目指してはいるのですが、認証だけではなくて、運営上の取組をしっかりしていくということも、同じぐらい重点を置いていきたいと考えています。特に海外の事例では、古いところも新しいところもいろいろあるので、認証だけにこだわっているわけではなくて、運営上、いかにしてカーボンニュートラル、CO₂排出量を小さくしていくか、廃棄物ですとか、そういったところの取組もかなり積極的にしております。特に運用上、トラッキングですね、実際のデータを収集して、それが毎年どのように推移していくかということ、廃棄物や水、それからエネルギーに関して、データにして記録していくという取組をしています。それをやることによって、毎年少しずつ事例ができていったり、あとはイベントによってそういった消費量が結構上下しますので、そういったこ

とも踏まえて、それを施設的にどう改善していくかというところを留意しています。

その中には先ほどの例でもあった、リユースカップの採用ですとか、そういったことも行っています。また海外の事例ですと、アイスホッケーのチームを抱えているところが多く、そこではどうしても環境負荷を生じてしまうのですが、それに対して例えばソーラーパネルを多くするだけではなくて、どこが一番効果的か、オフサイトで発電するものもあれば、サステナブルな再エネを購入する事例などもありますので、そこに適した一番効率のいいものを導入していこうと考えています。

施設計画に関しましては、ZEB Readyを目指していきたいのですが、構造的に建物の開口率が高く、これは外に対してにぎわいのある程度表していきたいということで、もともとのコンセプトになっておりまして、そういったところで相反してはいないのですが、ハードルを高くしているところもあります。

また、空調機仕様を絞っていけば、ZEB Readyをより目指しやすくなっていくのですが、昨今、外気温が上がっていった中で、そういったことも将来的対応も踏まえながら、まず施設設計をしたうえで、運用上は、その中でいかに効率よく運用できるかということを目指したほうが、実質的なCO₂の削減にはなるだろうというふうに考えています。

設計の中で、こういったところをZEBで目指していけるかというのは大分絞り込んではい入るのですが、外気温の上昇とかそういうことも踏まえて、削減ということを考えている状況です。

○株式会社竹中工務店

少し補足させていただきたいと思います。

まず、数字的な話から申し上げますと、TOYOTA AREANA TOKYOの0.45に対して、今、基本設計段階ですので、詳細設計に向けてZEB Readyを目指していきたいという状況下ではありますが、0.55ぐらいまでは下がってきているという状況ですので、これから詳細設計にかけて、この数字を下げていくということがまず具体的な話になります。

あと、先導的な話でいいますと、文書にも書かせてもらいましたが、アリーナの特性上、換気が、空気のエネルギーがすごく大きいというところに着目しておりまして、空衛学会の基準でありますSHAS E-S102ですね、この基準を伴いまして換気効率を上げていくというところを、これから重点的に検証していくことを目標にしております。

具体的には、サステナブル建築物等先導事業補助金の取得も目指し、先導的な換気の制御を目指して、効果的な省エネルギーを図っていくことを目指しておりますので、先ほどの御質問の中でいう先導的な取組というところに関しましては、換気の制御というところを、目指しています。

○OA委員

省エネ導入を進めるということで、BEI0.55という具体的な数字を出していただいているので、非常によいかなと思います。

ただ、こちらの資料にも4番に書かれているように、省エネ計算に反映されないというところが、もちろん問題としてあるのは間違いなくて、その部分をちゃんとシミュレーションなりで担保していくということは、資料としても出していただくということは、ぜひやっていただければというふうに思います。

もちろん運用でゼロに近づけていくというのは、おっしゃっていることは分かるんですが、具体的にそれがどう担保されていくのかというところが実質的には重要だと思いますが、その辺はもちろん見える化はするとして、そこから先、どういうふうにその部分を担保されていくのでしょうか。

○Anschutz Entertainment Group, Inc.

企業としても目標値を具体的に運営上、設けるという、数値化というのがまず必要だと考えています。それに向けて毎年取り組んでいくうえで、ほかのアリーナでは企業単位で行っているところが多いのですが、アリーナごとに毎年そういった実際のデータを取ることが具体的にできているかという、なかなかまだ実例がないと思いますので、まず海外で取り組んだ実績、実際データとして集積しているところとつなげていけるようにしていきます。全てがゼロになっていくわけではないですが、再エネを採用することで実際カーボンオフセットできるようになったところは、海外でも実績はございますので、そういったところを前提に運営プログラム上でも検討していきます。施設計画に関しては、詳細設計の中で評価ポイントにつながらない技術の採用をどう表現していくかということ进行调整中ですので、設計が進んでいく中で、それが表現できるような形を考えていきたいと思っています。

○OA委員

今ちょっと再エネの話も出たんですが、この200kWというのが、余剰が出ない範囲というところ、通常稼働時で余剰が出ないということですね。そういう設定だと思うのですが、BEIがその水準というのは、これは太陽光も入れた数値ですか。

○株式会社竹中工務店

太陽光も入れた数値です。

○OA委員

入れた数値で。ということで、この計画自体がアリーナだけじゃないと。敷地全体で見れば、余剰が出ない数字ってもう少し上かなと思うのですが、そういう取組はしていく予定はないでしょうか。もう少し上げられないかということなんですけど。

○株式会社竹中工務店

アリーナ棟、ホテル棟、商業棟、それぞれ電力側と調整しているのですが、電力供給上、それぞれ単独でしか供給できないという基準がありまして。アリーナ棟に設けます太陽光発電は、あくまでもアリーナ棟でしか供給できないというのが条件になっておりますので、あくまでもアリーナ棟に設置する太陽光については、アリーナ棟が非稼働時、非イベント時で十分消費できる容量を建設するのが一番効率的だという判断をしまして、今200kWという数字が出ております。

○OA委員

だから、そこはどうしようもないという判断ですね。

○株式会社竹中工務店

そこはどうしようもないということです。

○OA委員

ちょっと最後にもう一つ。「カーボンバジェットを意識し」と書いているのはどういう意味でしょう。具体的に何を。意識はいいとして、何を考えられているのか教えてください。

○株式会社竹中工務店

具体的には運用時のカーボンが減らすという意味では、先ほど言いました換気効率を上げていくという行為です。換気効率を上げるというところのイニシャルに関しましても、詳細設計に出ている範囲での機器選定を、容量を絞りながら一番低い値を目指していくと、精度を高めていくというところを求めていますので、イニシャル部分と運用に関するCO₂を削減していくというところを目指しているという意味です。

○OA委員

カーボンバジェットって累積CO₂だと私は認識しているのですが。なので、累積CO₂をいかに下げることによって、なるべく早くCO₂を下げればその分、カーボンバジェット、累積CO₂は下がります。なので、最初のCO₂の水準と、それをいかに早くゼロに近づけていくかというのが基本的なカーボンバジェットの考え方だと思うのですが、基本的には運用改善を継続してやっていくというのが、まずはどうなのか。

○株式会社竹中工務店

お話があったとおり、まずエネルギーを監視することで、より運用上、いいものを目指すということに対するカーボンの削減というところと、これから詳細設計を上げて数値を整理していきますので、一番最初からイニシャルのところから求めて、全体的にカーボンを削減しますということです。

○Anschutz Entertainment Group, Inc.

興行場法上、換気容量というのは指定されているのですが、必ずしもその全ての換気を外に出し続ける必要はなく、CO₂をモニターすることによって絞り、それに伴った熱処理能力を持たせるということが可能です。ただし当初それがどのぐらいの割合でCO₂が推移するか想定するのは、イベントとかいらっしゃる人によっても変わるので、それを控え目に設定していくというのがなかなか難しく、そんな条件でアプローチしていきたいということはあるのですが、最初から絞るのがなかなか難しく、更新のタイミングでCO₂に対する設定をある程度改善していきたいと考えています。

○会長

では、ほか、どうでしょうか。

○OB委員

防災の面で、いくつか質問させてください。

19番なんですけど、今後、災害時の避難者が等々の話を書いてあるんですけど、マイナス側で評価を行うことと書いてあるんですけど、これはそちらで独自に行うということなんでしょうか。それとも、専門家が来てきちっと判定するということなんでしょうか。

○株式会社竹中工務店

19番への質問について、回答として記載しております1番目の項目ですが、敷地内にて利用者の滞留エリアを確保することは通常行わないということですが、計算をどうするかという御質問でよろし

いでしょうか。

OB委員

「不利側で検証を行うこととし」で、検証して評価書案にて示していただくということなのですが、条件設定であつたりとかをそちらが独自で設定するのか、専門家が入ってしっかりとした検証を行うのかということをお聞きしています。

○株式会社竹中工務店

基本的には、独自の検証という形では考えております。

OB委員

分かりました。そうすると、じゃ、この辺り周辺の「すべての棟の利用者と」と書いてある、あと、「モノレールの乗客が」と書いてあるんですが、もう少しちょっと増やしてほしくて、周辺の同様施設、スタジアムも含めて、その駅を利用する全体の滞留計算をしていただくようお願いしますというのが1点目です。

○株式会社竹中工務店

今、回答するというところでしょうか。

OB委員

評価書案で、それが入ったものでお示くださいということですね。というか、今、評価書案でやるとしか書いていないので、今回回答できないと思いますので。

○株式会社竹中工務店

はい。

OB委員

きちっと不利側でというのを、この敷地内の建物だけじゃなく、駅周辺の利用者全体で考えてくれというお願いです。

○株式会社竹中工務店

考慮させていただきます。

OB委員

もう1点ありまして、それが先進事例のところにもあるんですが、アリーナの先進事例で、このようなアリーナ、最近では地域の防災施設として利用可能な設計をすることが実は結構多くて、特にここにも書いてあるように一時待機場所、一時避難場所として活用される、指定されることが多々あります。先導的事例でGLIONの事例があったんですけど、そこが抜けていて、神戸市、一時避難場所として開放することがもう書かれているのに書かれていないとあって、ちょっといくつか防災に関して抜け落ちがあるというのが1点と、そのようなことを今回のアリーナは考えていないのかということをお聞きし

たかったのが2点目です。

おそらく24にある、24の大阪府・吹田市・地域・周辺施設と連携した「防災計画の策定」の検討を進めているというふうに書いてあるので、評価書ではそこで検討された防災計画におけるこのアリーナの貢献度、つまり地域の防災計画に対するアリーナとしての貢献性を打ち出すということと、これは捉えているのですが、それでよろしいでしょうかということところです。

○Anschutz Entertainment Group, Inc.

今回のアリーナは公共アリーナではないのですが、公共交通を使って御来場される方が多いことになるので、それらの方の帰宅困難状況に対応するという意味で、24時間滞在できるような、周辺商業施設と同等のものは供給する考えです。

一方で、広場とか駐車場、それ以外の施設全体においても、避難所としての対応がどこまでできるかというのは、棟ごとに検討していくことになるかと思うのですが、現時点でこちらを避難所として施設を設けるとか、そういったところに関しては単独で行うことは難しいので、そこに来場された方にまずはしっかりと対応するという、周辺のお客様はここを通行される方とかいろんな利用者の方もいらっしゃるという御指摘に関しましては、行政の方々と御調整しながら、どういった運用をしていくかということは考えていきたいと思っております。

○OB委員

そこ、ちょっと不満ではあるんですが、なぜ不満かということ、今回建設しようとしている場所って広域避難地指定されているのはたしか1回目で質問したので、そこに関する回答はあったと思うのですが、広域避難地としての計算を再計算されたんでしたっけ。

○株式会社オオバ

まだ再計算のほうはしておりません。

○OB委員

広域避難地なので、そこに周辺の市民が入ってくる予定の面積地なんですね。吹田において数少ないその場所。そのうちの一部を削って多くの人が存在するという施設を造るということは、防災的にはどう考えてもマイナスなんです。防災の計画的には、この施設の立地、建設自体がどう考えてもマイナス側に行くものなので、施設全体が地域の防災に貢献するということを結構打ち出さないと、マイナス側しか計算できないとなってしまいます。

なので、今言われたように民間の施設であるということは十分承知しているのですが、ここが防災上、プラス側じゃなくてマイナスに働く開発であるということを重々理解してもらって、最大限、地域の防災対策に貢献できるというものを計画で打ち出していきたいと思えます。それだけのポテンシャルは持っていると思いますので、そこで今までどおりのと言ってしまうと、安全側でなくて、間違いなくこれは開発されて危険側の用地利用になってしまいますので、広域避難地を削っているという話と、そこに大量の人が存在するという開発を行うという面からして、施設全体での防災対策、あと地域に対する防災貢献というものは必須になると思えます。

○三菱商事都市開発株式会社

どうも貴重な意見ありがとうございます。

防災に関しては、我々単独ではなくて、今おっしゃっていただいた広域避難所を設定されている行政を含めたところでの整備になるかと思っていて、そういった意味では、入り口に入ったところですので、基本方針とかを整理して、行政並びに関係者との協議を進めていくということで考えており、ある程度時間がかかることですし、方針は作成しますが、災害にもいろんな災害がありますので、それいろんなことを工夫しながら今後検討していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（丸谷参事）

今の1つ目、場合によっては2つ目も同じような対応になるかもしれませんが、不利側で検証して評価書案で評価が示されるというような事業者の回答に対してのB委員からの意見だったかと思いますが、不利側の予測条件みたいところが、B委員の想定しているものと、今こっちのコメントもありましたが、違えば、ちょっと評価書案に出したときに議論が、何て言いますか、やってしまったから出すというよりも、事前にまたこの辺の不利側の条件というのは個別調整のほうもさせていただいて、どういう条件ですのかというのは全部御確認いただいてから評価書案にまとめていただくような流れを、ちょっと事務局のほうとしても調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長

ほか、どうでしょうか。

○OC委員

3点ほど意見というか、質問のほうをさせていただきたいと思っております。

まず1点目のほうが、今回アリーナ、スタジアムのほうは主の検討内容になっているかと思いますが、計画の中には共同住宅の計画案が入っていて、その計画案の内容の、今の提案書のデザインの計画をもって、かなり東西に長い共同住宅の計画案になっていて、かなり前後ろ圧迫感が結構あるようなデザインになっているのかな。まだデザインのほうも最初の基本計画ということなので、これから工夫されていかれるかと思いますが、このあたり、これから評価書案のほうで、景観シミュレーションで検討いただく際にも、やはり圧迫感を軽減されるような工夫というのを御検討いただけるように、これは言っておきます。

2点目の、これは意見になりますが、そのシミュレーションしていただく際に、視点場としまして、南側の住宅地の部分、地域からの視点場というのは設定されていないんですが、これは質問になるかと思いますが、その視点が設定されていない理由というのが、もしありましたらお教えいただきたいということと、あと、例えば南側のほうも人と自然の触れ合いということでの、まあ言いましたら散策路、そういうふうな場所であったり、あと、公園であったりとかいうのもかなり近接したところにありますし、また、山田東中学校が視点場の中に入っていないというのが、これも校舎との関係で入っていないかというふうに思うのですが、このあたり、周辺での視点場の設定についてお考えのほうを確認させていただきたいというのが2点目です。

3点目のほうが、シミュレーションしていただく際、これは評価書案のほうでの結果で検討いただく際に、屋外広告物の取扱いというの、スタジアム、大規模な施設、アリーナができるということもあり

ますので、その屋外広告物の、これから規模であったり、検討されるかと思いますが、ある程度絞っていただいた、その屋外広告物も含めた形でのシミュレーションというのを御検討いただけたらと思いますし、また昼と夜ですね、夜間での屋外広告物のシミュレーションというのも挙げていただきますと、周辺環境との関係性というのも確認できるかと思いますが、挙げていただきたいと思います。

○株式会社オオバ

2点目の視点場の件ですが、南側の住宅とか中学校は、提案書の作成時点で、敷地の中に入らないといけないので、許可が取れる見通しがなかったもので設定していないのですが、今、例えば中学校は既に視点場として選定していたり、それ以外のところについても、今可能な限り交渉しており、できる限り視点場として評価書案のほうは整理していきたいと考えております。

3点目の屋外広告物につきましては、決まっていないということがありますが、可能な限りシミュレーションのほうには反映させていく方向で考えております。

あと、昼夜のパターンにつきましても、全ての視点は必要ないかと思うのですが、主要なところについてはやっていきたいと考えております。

1点目、圧迫感につきましても、シミュレーションでお示しして、影響が大きいようでしたら、それも考えていきたいと考えております。

○OC委員

よろしくお願いします。

○会長

ほか、どうでしょうか。

○副会長

16番に関連してなんですが、景観ですね。これは近隣の学校施設への見え方というところは、非常に大きなポイントになると思います。プライバシー確保の観点からということで、これについては検討されるということを書いてあります。これは先ほど来、住宅の話もありましたけど、南側を含む、こういったところでの見え方というのも、おそらく非常に重要になってくると思うのですね、プライバシーの観点という意味でいうと。そういう意味でいうと、学校は非常にプライオリティーが高いと思うのですが、それ以外の場所と施設についても検討していただいて、プライバシーの観点が重要だと思われるというところを、そういうところを見ていただくのがいいのかなと思います。

その観点で、今、もしこのあたりを確認していくというお考えが、もしあればお聞きして、コメントとしてはプライバシーの観点から表示いただきたいということなんです。現時点で何かお考えがあれば、お聞きしたいと思います。

○株式会社オオバ

共同住宅のところで、住民様からの御意見いただいているところもあり、特にプールについては、新たに居住する場所から見えるのかどうかというところの検証は、していくつもりでおります。それ以外につきましても、これからシミュレーションのほうを進めていくつもりですが、そのあたり考慮しないといけないようなところが出てくれば、考慮していくということで考えております。

○副会長

非常に大規模な施設で、人も集まる場所ですので、そこら辺は広く考慮いただけるといいのかなと思います。

○会長

ほか、どうでしょうか。

○OD委員

先ほどC委員からも広告の話もありましたし、今の景観の話も出ましたが、吹田市のほうでは景観アドバイザーという制度がありまして、既に議論も行われているのかなと認識しておりますが、先ほど、できるだけ早く外構図であったり、あと、今回どこまで図面ができているのか、ちょっと私、分からないんですけど、敷地配置であったりボリュームであったり、できるだけ早く情報を提供いただかないとアドバイザー会議のほうでも建設的な議論ができませんので、できるだけというのをもう少しトーンを上げていただいて、しっかりと早い段階で、建物のボリュームであったり、景観、色彩も含めて広告物など、具体的な情報をできるだけ出すように努力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○株式会社オオバ

御意見ありがとうございます。そのように進めていきたいと考えております。

○OD委員

期待しております。

○会長

ほか、どうでしょうか。

○OA委員

6番なんですけど、ZEHマンションのOriented、これ、BEIでいうとどれぐらいの数字でしょうか。

○関電不動産開発株式会社

0.65に相当しております。

○OA委員

あともう一つ、これは変更いただきたい点なんですけど、先ほど太陽光の話で、建物別にやらなければいけないということもあったんですけど、一体としての開発なので、その一体としてのもう少し優れたやり方というのがないのかということに関しては、検討をお願いします。

○会長

ほか、どうでしょうか。

○OE委員

交通部会でもいろいろ検討いただいているという理解をしているのですが、今、渋滞に関することをシミュレーションベースでいろいろ対案を検討いただいているかと思います。シミュレーションの基本としては、シミュレーションがある程度確度が高いということが前提になるかと思います。もちろん影響評価のところできちんとされるかとは思いますが、ある程度そのシミュレーションが現状をきちんと再現できているということを確認いただいたうえで、いろんな対策の効果だとか、現状は今はスタジアムだけの影響しか見られませんが、きちんと妥当性があるということを確認いただいたうえで、いろんなシミュレーションを展開いただければと思いますので、よろしく願いいたします。これは質問というより意見になります。

○会長

いいですか。ほか、どうでしょうか。

○OF委員

1つは、質問としては、交通部会のほうの検討の件でちょっとお聞きしたいのですが、私、自宅が万博に近いので、万博公園とかよく行くんですが、1つは、条件として何かちょっと違和感があるのは、時期が検討のほうが早かったというのがあるんですが、1つはスタジアムのほうは、今年すごくニュースになっているのが平均で3万を超えたということなので、平均で3万を超えているのに2万5千とかで計算しているということに違和感があるのと、近隣への注意とかというので、たしか11月ぐらいなんかは万博の口ハスとかフェスと重なるので、公共交通機関を御利用くださいみたいなのが、アラートが出ていたりしたので、その重複というのが考慮されているかどうかというのがよく分からなかったのので、質問としてはそれを1点教えていただきたいというのが1つと。

あと意見として、環境面についてなんですけど、吹田市は環境に関してすごく先導的なことをやっているの、はっきり言うと国内で一番手となるような、ショーケースとなるようなものをぜひ目指してほしいというのがあります。なので、国内でいうとTOYOTA AREANA TOKYOであるぐらいのことは、全て超えるぐらいの性能を目指してほしいというのが意見ですし、国外でいうと、ちょっと気候とかも違うのであれなんですけど、Golden 1 Centerクラスに匹敵するぐらいの環境性能を、ぜひ目指していただきたいということなので、そういう意味で、少なくとも環境基準でいうとZEB Readyは必須かなと思いますし、LEEDでもゴールドは必須で、できればプラチナを目指すぐらいの検討をぜひしていただきたいというふうに思う、ということなんです。

もう1つは、バリアフリーの話が途中であったと思うのですが、昨年大阪万博でなんですけど、バリアフリーをしているところが内水の浸水で影響があったということで、ちょっと私のところに相談に協会の方が来られたりしたこともありまして、それは図面ができないと評価できないと思うのですが、そういう集中豪雨が最近増えていたりもするので、バリアフリーをするということはそういう集中豪雨とかの被害の影響も出るということで、これは独自に多分評価しないと、既存のもので評価とかというのは多分できないと思うので、その辺もぜひ御検討いただきたいという、質問1つと意見2つということをお願いいたします。

○株式会社竹中工務店

まず、交通シミュレーションについて御回答さしあげます。

今回は、評価書案の提出前に交通部会開催、御審議いただくため、先行して現況調査とシミュレーションを実施しております。一般の休日・平日、試合日、それと桜まつりの大型イベントがあったとき、4つのケースにおいて、交通量と、そのときの主要な交差点の渋滞長・滞留長を計測しております。シミュレーションでは、実際に発生していた渋滞長・滞留長に合うようにトライ・アンド・エラーをして、できるだけ正確に現況再現をしたうえで、今回の開発交通にのせて予測・評価をしているところでございます。

スタジアム動員につきましては、御指摘のとおり、非常に増えてきております。今回、交通部会の検討内容を詳しく御説明はできなかったのですが、25,000人のケースだけではなく、国際Aマッチなど35,000人まで動員するケースも含めて、自動車の道路とモノレールの検証をしております。ガンバさんのほうは、25,000人が35,000人になっても、駐車台数がそれに比例して増えるということではなく、上限が決まった運用をされておられます。そういう形もあるので、不利側で検証しても、道路に対して大きな影響がない状況です。ただ、モノレールのほうはその分、乗客数が集中しますので、先ほど御説明しましたように、35,000人のときはモノレールの増便だけではなかなか対策が難しいため、ソフト的な対策も含めて、今後、事業者間での調整が重要な課題となると認識しております。

御回答になっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

○会長

いかがでしょうか。よろしいですか。

○OF委員

はい、ありがとうございます。多分車のほうはいけるかなと思うのですがモノレール等のほうの影響は多分大きいかなと思ひまして、部会長のほうからも説明があったとおり、バスが増やせるかというか、減るということでもうアナウンスも出ているので、かなり厳しい状態になるかなと思うので、その辺の検討をぜひ進めていただけたらと思います。

○株式会社竹中工務店

承知いたしました。

○会長

ほかはどうでしょうか。

じゃ、私から1つだけなんですけど、この交通の資料の4ページですね、これ、交通対策のために幾つかの、A、B、C、D、政策を打つということなんですけど、これ多分、事業者さんだけでは当然できない話でして、これの実現性というのはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○株式会社竹中工務店

先ほどしっかり御説明しないといけなかったのですが、この案の検討につきましては、交通管理者、道路管理者とは協議、御相談を始めております。ただ、実現については、特にD案の信号交差点の新設については決してハードルが低い対策案ではありません。今後実現に向けて努力はしていきますが、現時点でこれらの対策が全てできると確約はできません。こういう対策をすればここまでよくな

るといった、対策の効果をベースに、これから関係者と協議をしていく予定です。

○会長

目標としては、アリーナ完成時にこの対策ができていくというぐらいのスピード感で考えられているということでしょうか。

○株式会社竹中工務店

当然開業までに実現すべく考えておりますが、特にD-1とD-2についてはハードルが少し高いので、これからの協議次第ということになります。

○会長

分かりました。

ほか、どうでしょうか。何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃ、ほか、これ以上御意見ないということでしょうか。

では、これ以上の御意見がないようでしたら、この提案書に関する内容につきましてはひととおり審査ができたということで、次に(5)の審査会意見(案)について、事務局より御説明を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局(永井主査)

これまでに委員の皆様のほか、市の関係部局、住民の方々から様々な御意見を頂戴してまいりました。事務局としまして、それらをもとに資料5の審査会意見(案)を作成いたしました。意見(案)は、審査会での審議を経て、審査会意見として答申いただき、それをもとに作成した審査書を事業者に示し、万全の環境配慮をしていただくよう、手続を進める予定としております。こちらにつきまして、今から御審議をお願いしたいと思います。

資料5の方を御覧ください。

(仮称)万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に係る環境影響評価提案書に対する吹田市環境影響評価審査会意見ということになっております。

前文としまして、本審査会は、(仮称)万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に係る環境影響評価提案書について、環境の保全及び良好な環境の創造の見地から専門的・科学的に審査を行った。今後、環境影響評価の実施にあたっては、予測の不確実性を認識したうえで、最新の科学的技術・知見に基づき行うとともに、下記の事項について十分留意されたい、ということで御意見の方、まとめております。

まず、1 温室効果ガス・エネルギーについて。

こちらまず、現況調査ですが、類似の事業における、温室効果ガス削減や省エネルギー・創エネルギーに寄与する先進的な環境取組や第三者認証の取得状況について調査すること。

次に、本事業におけるカーボンニュートラルの実現に向けたモデル事業の採択などの可能性を調査、検討すること。

予測及び評価につきましては、現況調査を踏まえ、先進的な環境取組の採用に努めるとともに、第三者認証の取得やモデル事業の採択等を視野に入れた予測及び評価に努めること。

次に、(3)環境取組内容ですが、こちらにつきましては、次の評価書案での検証につながるよう、

具体的な取り組みを記載しております。

各建物やカーポートの屋根への太陽光発電設備（ペロブスカイト等の先進的な設備を含む）の積極的な導入、さらなる省エネ対策の実施、エネルギーシェアリング、エリアマネジメントなど、先進事例や最新の技術動向も踏まえ、今後のモデル事例となるよう取り組むこと。

次に景観についてですが、こちらは立地場所の視点を含めて前文をつけております。

本事業計画地は、周辺に太陽の塔や観覧車、吹田サッカースタジアムなど、北大阪のシンボルとなる特徴的建造物が存在する地域であり、景観については慎重かつ詳細な評価が必要である。

(1)としまして、予測及び評価。道路や鉄道からの視点、周辺の眺望点などの視点場を追加すること。また、昼間・夜間など様々なシチュエーションについて、視点場との高低差も加味して予測・評価すること。次に、建物の立面図や色彩、緑化の状況、さらに屋外広告物等も含めて、予測、評価すること。

環境取組内容につきましては、これらの予測及び評価を踏まえて、十分な景観配慮を行うこと、としております。

3 緑化、生態系。こちらについても前文をつけております。本事業計画地の北側には都市部の中に広大な緑地として機能する自然文化園が存在し、計画地内のアリーナと併せて、多くの来場者が訪れることになる。また、緑化は施設が完成してから育てていくものであり、供用後の維持管理が非常に重要である。緑化の計画及びその予測並びに評価にあたっては、その点をよく考慮し、条例で定められた基準をクリアするだけでなく、先進的で効果的な緑化となるよう努める必要がある。

(1) 現況調査ですが、類似の事業における、先進的で効果的な緑化に寄与する事例について調査すること。施設完成後のみどりの育成を含めた将来的なビジョンや、維持管理の手法などについても先進事例を調査すること。本事業における緑化や生物多様性の回復の取組を総合的に評価する方法を調査し、適用を検討すること。

次に、予測及び評価については、本事業計画地北側の自然文化園には、広大な緑地に多くの動物が生息し、一定の生態系が成立している。予測及び評価にあたっては、その点にも十分配慮して、オープンスペースにおける緑の価値などを評価すること、としています。

次に、防災ですが、現況調査については、まず、アリーナをはじめとする類似の事業において、災害の発生状況ごとの対応、導入された対策や取組について調査すること。建物を含む本事業計画地内のバリアフリーの取組について、その水準や具体的な内容等を示すこと。また、災害時の車いす利用者などの避難については、様々なルートの設定を検討すること。

次に、予測及び評価ですが、火災等人為的な災害を含め、災害の種類や規模、発災時の周辺状況やイベントの開催状況などの条件を適切に想定し、複数の事例で予測、評価すること。発災時の避難に必要な滞留面積の確保、迅速な避難のための情報の発信方法、バリアフリー経路など、具体的な対策を示したうえで、その評価を行うこと。

次に、環境取組内容ですが、災害時のオープンスペースを含む本事業計画地の有効活用についても検討すること、としております。

5として、交通混雑、交通安全ですが、こちらにつきましては、先ほど部会長から交通部会意見をいただきました。それを基に作成しておりますので、前文としまして、「本事業計画地は、周辺に大規模なレジャー施設や商業施設が存在し、休日等やイベント開催時には交通混雑が発生している」という前文をつけたうえで、交通部会意見をそのままつけている状態でございます。

1点だけ、交通部会からの付帯意見としていただいております、事業敷地外とされた①-b敷地の

活用方法が示された際には、交通部会の方から、交通に係る環境影響評価を再度実施すること、というふうにいただいているんですけども、こちらについては交通以外の項目についても、必要な部分は、再度アセスメントが必要ですので、付帯意見としまして、この審査会意見では、交通部会の評価を始め、必要な環境影響評価を再度実施することというふうに変えまして、意見としております。

○会長

では、ただいまの御説明について、御質問・御意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

○OA委員

温室効果ガス、予測評価に関して、今回、質疑でありましたように、長期的にいかに削減していくかという、今、建てて終わりじゃなくて、その先のいろんな話も重要なパートになると思いますので、それに関する文言が、少しあるといいかなと思いました。

質問は、(3)の環境取組内容のエネルギーシェアリングが意味するものというのは何でしょうか。

○事務局(水谷主幹)

先ほどA委員がお話されていたように、施設が異なるとその辺難しいというお話、今あったんですけど、そこはまた再度、検討いただけたらという、その例示の1つとして挙げさせてもらったので、先ほど御説明いただいたこと、そのままの意味だというふうに。

○OA委員

私も、その点、すごく大事だと思いますので、一つ一つで最大限努力するという、加えてさらに、全体としてより良いものを実現するというのが、この言葉に込められているという感じがいたしました。

○会長

ほか、どうでしょうか。

○OB委員

3ページの防災のところなんですけれども、現況調査のところ、アリーナ自体の調査になっているんですけども、環境評価なので、場所の評価も現況調査しておいてほしくて、繰り返しになってしまうんですけども、今回の場所は、吹田市の防災対策をするうえで結構貴重な場所なので、吹田市の防災計画にどれくらい関与するのかという現況調査をお願いしたいと思います。

○事務局(永井主査)

現況調査の中で、吹田市の防災計画への関与について。

○OB委員

調査することというふうに。

○事務局(永井主査)

調査すること。

はい、わかりました。

○会長

ほか、どうでしょうか。ほか、何かございませんでしょうか。

○OE委員

今日の例えば事業者見解やその意見で、火山灰層うんぬんという意見が複数あったようにも思うんですけど、その辺りは、たぶん考慮していただくんであろうけれども、文化財というのにはちょっとなじまないの、ここには入ってこないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（永井主査）

今回文化財について、いくつか御意見をいただいているんですけども、それについて、この意見の中に入れてなかったのは、以前、事業者のほうからの見解として、対策でこれで。これ以上重ねて言う必要はないかなということ、外していたんですけども、何か加える方がいいという御意見があれば、項目を立てることは全然問題ではありませんので、御意見いただけたらと思います。

○OE委員

なかなか判断が難しいところなんですけど、ちょっと特徴的な地層でもありますので、付帯とかに少し入れていただくとかでもいいのかなと思ってお聞きをしておりました。そういう御判断であるのであれば尊重いたしますが、意見として申し上げさせていただいた次第です。

○事務局（永井主査）

今回、確かに結構特徴的なところが事業地内にあるということですので、文化財保護についても1点項目を立てたいと思います。

○会長

ほかどうでしょうか。何かございませんでしょうか。

もうほか、ないでしょうか。

ないようですので、これで審査会意見（案）の審議を終わりたいと思います。

でも、少し御意見ございましたので、今後の本案件の審査会答申作成までの流れについて、事務局の方から御説明いただけないでしょうか。

○事務局（永井主査）

本日御審議いただきました資料5の審査会意見（案）を、本日いただきました御意見に基づいて修正し、意見をいただいた委員の方に御確認いただきまして、また本日、御欠席の委員がいらっしゃいますので、その御意見等もお聞きしましたうえで、会長、副会長に最終の御確認をいただき、本事業の提案書に係る審査会意見の答申とさせていただきますようお願いしております。

○会長

それでは、本案件の審議会答申作成までの流れについては、事務局の説明のとおり、御意見のあった委員の方に修正内容を御確認いただき、また、欠席委員の方の御意見等も確認していただいたうえで、最終的に、私と副会長の2人で確認をして、答申を作成させていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

御異議がないということなので、これで進めさせていただきます。

それでは、ほかに何かございませんか。

では、何もありませんので、本日の審査会は終了したいと思います。長時間御協力いただきましてありがとうございました。